

令和元年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和元年8月2日（金）13:30～16:15

開催場所：長野市若里市民文化ホール 特別会議室B

出席者：【委員】五十音順、敬称略

秋葉芳江 委員、麻生知子 委員、植木達人 委員、上原貴夫 委員、
糸井裕至 委員、高見澤秀茂 委員、野本葉月 委員、堀内孝人 委員、
堀越倫世 委員、堀越みどり 委員、安原輝明 委員

以上11名出席

【事務局】

井出英治 林務部長、小山靖 森林政策課長、城風人 信州の木活用課長、
柴田昌志 県産材利用推進室長、高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長

ほか林務部、関係部職員

あいさつ（井出林務部長）

皆様改めましてこんにちは。林務部長の井出英治でございます。今日はお忙しい中ありがとうございます。

日頃より皆様には林務行政の推進、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進につきまして、それぞれのお立場で御理解と御支援を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。この会議、通常は県庁内で開催しているところでございますけれども、この次世代森林産業展 2019 が開催されておりますため、この会場での開催とさせていただきます。

さて、昨年度から新たにスタートを切りました第3期の森林税では、県民会議についても、今まで以上に多様な視点からのご意見をいただける場となりますように、幅広い分野の委員の皆様にご参加をいただき、積極的な御意見をいただいているところでございます。

第3期の森林税では、第2期までと同様に里山の整備を中心としつつも、多様な県民ニーズに応えるために、本県の特徴を活かした森林の多様な利活用に用途を広げ、より多くの県民の皆様が森林税の成果を身近に感じていただけるように、事業の効果的な実施とPRに努めているところでございます。その2年目の今年度、第1回目となる本日の会議では、昨年度、1年目の実施結果についてご報告をさせていただき、その検証・評価の内容について御意見をいただくとともに、昨年度及び今年度の取組の中で見えてきた成果や課題について、できる限り具体的に御説明をさせていただきたいと思っております。

県民会議の委員の皆様には、こうした取組の状況について幅広い見地からご検討いただき、森林税がその目的に照らして適切に使われているかどうか、また、より効果的な活用を図っていくための今後のあり方等について、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はどうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

会議事項

<森林税PR動画の紹介> (約5分)

(1) 平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について

<植木 座長>

みなさんこんにちは。この会議の座長を仰せつかっております、植木と申します。よろしくお願ひいたします。

今、素晴らしいPRビデオを見せていただきました。素晴らしいですね。これがどんどん県民の皆さんの目に触れることがあれば、この県民税の役割だとかですね、それから1人あたり500円ということも惜しくはないだろうという気がします、残念ながら県民税の名前は知っている方が7割を超えても、その中身を知っているという方は3割にも満たないというのが実情なんです。ですからできればですね、県民の一人ひとりが森林の役割や、それから地域の森を基本としたこの生活スタイルというものを安心してやっていけるような、そういうようなところを、この県民税非常に色々なメニューを盛り込んでおりますので、是非こういったビデオも普及させていっていただければ。このビデオは県としてはどうやって普及させるんですか？

<小山靖 森林政策課長>

県庁舎や県の合同庁舎で発表する他、YouTubeにアップして若い方にもたくさんご覧いただけるように工夫をしたり、また各種のイベントでも機会があればどんどん流していきたいと思っています。

<植木 座長>

そうですね。是非多くの県民に知っていただけますように、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

さて今回、令和元年度の最初の県民会議で、初めての委員さんもいらっしゃいます。そこでこの県民会議の役割をちょっとかいつまんで説明いたしますと、県民からいただいた、あるいは企業からいただいた税をですね、できるだけ森林のために有効に使っていきましようよということなんです、実はこの県民会議というのは県全体を見渡した中での議論をするというもので、各地域、10地域に地域会議というものがございまして、この地域会議では現場の地域の課題や問題点、あるいはこの県民税の使い方というも

のに対して評価をしております。県民会議は地域会議で出てきている色々な様々な意見を受けまして、また県民会議の委員さん一人ひとりのお考えをですね、県民税の有効活用に活かしていくというようなことで、ここで意見を求めているということでございます。決して決定機関ではございません。委員さんの意見を吸い上げて、事務局がですね、基本的にはこういう方向でいきたいと思いますというような、言うなれば道筋を付けるために委員さん方のご意見を聴取する場というふうに思っていたいただければ結構です。

また一つ、評価をしなければならないということがあります。公正に、公平にですね、県民のお金は本当にきちんと使われているのかということについて、我々は色々な資料を見ながら、なかなか限界があるんですけどもできる限り公正公平な視点から評価して、この問題はどうかと、次年度も続けていいんだろうかというような話も、色々意見を伺っているところでございます。そういう意味で忌憚のないご意見を是非、委員の皆様からお願いしたいなと思っております。

本日は次世代森林産業展が開催されていまして、先ほど司会からもこの機会ですからという話がありましたが、2年に一度のこの森林産業展ですので、是非ヨーロッパの、オーストリアやフィンランド等ですね、進んだ林業技術というものを体験できる良い場なのかなと思っております。また国内の様々な人々から展示等々が行われていまして、絶好の機会ですので、できるだけこの会議を早めに終わろうとは思っていますが、時間の許す限りご覧いただければと思っております。

それでは会議を進めさせていただきます。本日の会議事項でございますが、次第にありますように、大きく3つありまして、4つ目はその他ということでございます。この順番に沿って進めていきたいと思っております。

まず一つ目でございますが、平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価についてという議題でございます。事務局の方からご説明をお願いいたします。

説明者：小山靖 森林政策課長 . . . 資料 1、資料 2
説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料 3

＜植木 座長＞

はい、ありがとうございます。ただ今、平成30年度森林づくり県民税活用事業の実施状況、それから検証・評価という点について、事務局から説明があったところでございます。検証・評価の流れが1枚目でございますが、結構複雑にはなっておりますけれども基本的には林務部、事務局がですね、この問題については案を作りながら、そして我々県民会議のところを見ていただければ結構なんですけど、8月2日、本日ですね、その内容について評価をするんだというふうな流れになっております。

こういうような流れで、地域会議と連動しながら動いているということでございます。問題はの中身でございますが、どうやって評価するんだ、検証するんだということがポイントでございますが、今説明がありましたように、検証・評価シートというもの

を使いながら見ていこうということになります。この検証・評価シートも、これ新しいですよ、今回から。今までは色々な形で検証・評価、委員さんから意見をいただいていたわけですが、今後はこのような形で出しましょうということになったということだと思います。

如何でしょうか。平成 30 年度の実績が今説明されました。また、検証・評価シート、「案」ということで出ておりますが、こういう形でやっていくんだということも説明をいただきました。どんなことでも結構です。遠慮なく御発言いただければと思いますが、何かございませんか。はいどうぞ、麻生委員。

＜麻生 委員＞

色々ご説明いただきありがとうございます。いくつも実はあったのですけれども、そのうちの一つ、まず一番最初にこの資料 3 の検証シートについてです。

これについては多分、前年度の時も会議当日になってこれに似たようなものが提示されたように私は記憶しているのですけれども、大変な量の資料なので、これを今日机の上に置かれて、これについて意見をというのは、非常に我々にとって荷が重いと思います。というのは、数字を実際に見てわかることとわからないことと当然あると思うのですけれども、少しこういうものについて、我々委員に提供していただくのに時間が欲しいと思っています。ただ、事務局の方の事情もよくわかります。年度内に上がってきたものをここまでまとめるのにはとても時間がかかるということもわかっているのですけれども、そのうえで敢えてまたリクエストしたいと思っていますので、もう少し、こういうものが提示されるのであれば、もちろん堀越委員のように数字に強い方で、見たら大体すぐわかるという方もいらっしゃるかもしれませんが、この中身を見ながら疑問点を出したり考えたりするには、もう少し時間をいただけるような資料提供のあり方を今後考えていただけるといいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それで平成 30 年の内容についてなのですが、やはり一番重きをおいている「みんなで支える里山整備事業」について伺いたいと思います。前回の会議のときに、かなり繰越が出たと。令和元年度への繰越が 1,175 ヘクタール、平成 30 年度の目標が 1,290 ヘクタールだったので、9 割近くが繰越になったと。実際には、12 月の補助金申請で締め切っているのだからこういうことが起こっていると思うのですが、平成 30 年度内にはそのうち 200 ヘクタールが施業を完了して、箇所決定をしたのが 975 ヘクタールというのが前回の報告でした。一部はもうすでに施業に着手しているという話でしたけれども。

なので、この繰越になった 975 ヘクタールについて、完了しているのかどうか。つまり、実際の作業が終わり、検査が終わり、補助金の支払いが終わりというところまで、この繰越分について既に終わっているのかということについて、一つ確認させていただきたいと思います。

それからもう一つ、非常に大きな部分なのですけれども、28 ページにある県民税の基金の活用見直し、つまり今までに溜まった 5 億 2,000 万円については、里山の間伐に使うということはもう既に決められていることだからということで、ここで平成 30 年度と 31 年度に使うと。多分このような形で明確に基金残高の使い方について、我々に資料と

して提示されたのは今回が初めてだと思うのですけれども、これについて、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。これを30年度と31年度で使ってほぼ使い尽くすというふうになっているのですけれども、そうすると30年度31年度に見込んでいた、使うつもりでいた予算の分のお金はどこへいってしまうのか、その辺りも含めて、この28ページについてはもう少し細かくご説明いただいたほうがいいんじゃないかと思います。以上2点、お願いいたします。

<植木 座長>

はい、ただ今の質問に対して事務局お願いしたいんですが、いかがでしょうか。この検証・評価シートが今回案として出されてるんですが、時期的に8月、今の時期でこのところが議論されるというのは、私としてはちょっと遅いのかなと思っていてですね、3月に前回があって、それから半年経ってということになると、まあそうですね、できれば6月とかそれくらいにはこの検証・評価シートっていうのはやった方が、新たな年度に向けて色々と議論できるのかなと思ってはおりますが、この点については一応意見なので、できるだけ早く皆さんには提供していただいて、中身をきちんと見てもらって議論に望みましょうよというご意見ですので、これについては麻生委員いいですね、そういうことで。

それから繰越分ですね、その中身についてどうなんだと、実績はどこまで進んでいるのかという話と、それから今言われました、もう少し詳しく説明してほしいというのが、基金残高の繰越の部分ですね。これについてももう少しということですので、よろしくお願いいたします。

<高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長>

森林づくり推進課長の高橋でございます。資料2の10ページに、具体的な数字が掲載されてございます。昨年度平成30年度、1,290ヘクタールの防災・減災の森林整備計画につきまして、いま麻生委員がおっしゃったようにですね、ちょっと細かい字で申し訳ございませんが、下の方に※印で、残り1,175ヘクタールについては令和元年に繰越しましたということでございます。それでこの事業につきましては、ちょっと今細かい数字がないんですけれども、おおよそ百数十ヘクタールは事業を完了しています。他でも事業を進めているんですが、進捗がやっぱりまだ弱いところがございます。この部分については、国庫も入っていますので、国庫も繰越している分については確実に実施することが必須でございますので、今年度新たに625ヘクタールが令和元年度予算としてございますけれども、繰越分については各地域振興局から事業体の方に箇所付けをしておりますので、この分をしっかりと今年度中に実施してもらおうように今、色々指導を進めているところです。ちょっと数字は申し訳ありませんが、現時点では百数十ヘクタールを確認しているところでございます。

<小山靖 森林政策課長>

初めにご指摘いただきました資料の提出時期につきまして、大変申し訳ございません

でした。ご指摘のとおりでございまして、今後の会議に当たっては時間に余裕をもって資料をご覧いただけますようなスケジュール感で、我々も準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして基金残高の点でございしますが、前回の県民会議で基金残高について御指摘をいただいたと承知しております。それを受けて、今回このような形で整理をさせていただいたものでございます。28 ページの表をご覧いただきたいと思うのですが、第2期末の基金残高が5億2千万円ありましたということでありまして。それでこの5億2千万円については、第2期の趣旨に沿っていただいたものでありますので、第2期の趣旨というのは里山の間伐を中心に行うという整理でございましたので、この5億2千万円については里山の間伐に確実に充当して事業を実施していくと、それをはっきり我々としてもやっていかなければならないと。

それで30年度のみinnで支える里山整備事業の事業費が約3億円ございました。そして令和元年度のみinnで支える里山整備事業の事業費が2億9千万円でございます。従って、合計で5億9千万ということになりますので、2期分の残高である5億2千万円については、30年度と元年度の里山整備事業5億9千万円の一部に充てることで、第2期の森林税については全て里山の間伐に活用をさせていただいたというふうに整理をさせていただいております。それが一番下の折れ線グラフを御覧いただきますと、破線のグラフが第2期分の残高で、令和元年度に破線がちょうどゼロのラインまで来て、残高がゼロになると。一方で基金残高の全体分については、上の折れ線グラフでございます。全体の残高としては、30年度の残高が5億8千万ございまして、以降毎年約6億7千万から8千万程度の税収がありますので、その税収を踏まえた事業実施をしていく中で、今の見通しですと令和4年度には税収に見合いの事業を実施することで年度末の残高がほぼゼロになるのではないかとという見通しを立てているところでございます。

ちなみに今年度の森林税活用事業の予算総額は、約7億9千万円という額を確保しておりますので、里山の間伐他、様々な事業を今年度も予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

<植木 座長>

いかがですか、麻生委員。

<麻生 委員>

はい。説明はもちろん、よくわかるのですがけれども、そうすると当初30年と令和元年に、このみinnで支える里山整備に充てられている予算枠として、約3億円というのがそれぞれ盛っておりますよね。それを、この基金の方を使うと、当年度予算の方は逆に余ることになりますよね。要するに基金を使ってこの事業を賄うということであれば、ここに予算として計上されていた2億7千万とか、来年度もまたそれと同じくらいになると思うのですがけれども、それは使われないことになるじゃないですか。その辺りがちょっとよくわからないのですけれど。

＜小山靖 森林政策課長＞

はい。この基金というのはですね、言わばお財布でございます。これは大事なお金です。他のお金とごちゃ混ぜにならないように基金というお財布を県でしっかり作って、他のお金は入らないようにしています。それで皆様からいただいた税金はそのお財布の中へ入れて、予算として使う時にはそのお財布から出して予算を立てるということとでございますので、基金を活用しているというお金と、予算いくらというお金は同じものです。どちらが違うということではなくて、お財布から出して予算を作って使っていくと、そういう仕組みになってございます。

＜麻生 委員＞

ああ、わかりました。少しわかってきました。つまり当年度収入をそのまま充てるということではなくて、お財布に入るということですね。なので要するに、基金としてはもうちょっと緩やかなカーブで段々減っていくであろうということですね。はい、これについてはわかりました。

それでもう一つ、先ほどのみんなで支える里山整備事業の進捗状況のことになってくるのですけれども、先ほどお話がありましたように、30年度からの繰越分について、百数十ヘクタールは既に完了しているということですが、残りについては今年度中に、もちろん約束もあるので仕上げたいというお話でした。でもそうすると、いわば決算上の話で行くと、平成30年度の事業の実績にはならないですね。要するにお金も出ていないんだし、30年度の実績の中に見込として繰り込まれているのかもしれないのですけれども、実際はまだ作業も完了していない、補助金も支払が行われていないというところが、通常概念で考える当年度事業の完了と実績の部分ということでは、私はちょっと、あれそれでいいのかな？見込も含めて当年度の実績ですと言っているのかな？という辺りがちょっと疑問です。これについてはもっと数字に、会計に詳しい方により深く質問していただきたいと思っておりますので、お願いします。

＜植木 座長＞

はい、振られました堀越倫世委員、どうですか。何か今の点について。あるいは基金の繰越額についてでも結構ですが。

＜堀越（倫）委員＞

堀越でございます。これだけの資料を作成するのはとても大変だなと思っていることは正直あるのですけれども、やはりなかなか、かなり時間をかけて読み込まないとわかりづらい部分もあるかなというふうに思うんですね。それで先ほどから麻生委員からも出ています基金なんですけれども、基金については、前期から繰り越してきた基金と、それから今回の税収と、金に色はないからどれを使おうと、先入先出法で考えているということでもよろしいわけですね？つまり、先に残っていた基金を優先的に使っていて、今年度入った税収は後回しで使っていくという、金に色はないけれどもそういう考え方というふうに解釈しています。それはよろしいですね、そういったことで。

それでただ、非常にわかりづらいのが、何がわかりづらいかって言いますと、第3期がスタートするとき、基本方針としましてね、概算事業費等一覧表というのを作成して私たちに配られているんです。それについては、例えばみんなで支える里山整備事業ですね、概算事業費がいくらで、うち森林税を充当するのがいくらかという表が与えられているんですけども、それは第3期の5か年の累計で与えられているんです。それによると、第2期から繰り越されてきた基金と、5年間の税収の合計が全てこの5年間のこういった事業の予算で使い切りますという表ができています。やっぱりそれを進捗状況も入れたもので出していただかないと、今までの資料と比較する内容としてわかりづらいかなど。

それで今、金に色はないと申し上げたんですけども、事業においても色がないって言いますか、例えばみんなで支える里山整備事業について、全事業費はいくらなんだけれども、森林税で充当する事業はいくらだというふうに、一覧表では明確になっているんですけども、その予算の執行状況によっては、次の予算立てのときに数字の変更というのも出てくるのではないかと思うんですね。それで私は何を申し上げたいかというところ、やはりその基金が本当に、今年度も含めた4年間ですべてゼロになるんですか？というところなんです。そこがよくわからない。だから、今年度はこうですというのはいいんですけども、第3期の全体としてどれくらいの進捗状況で、どのくらいそれを執行されたかというものが欲しいなというふうに思っています。

ちょっと基金のことは、やはりとても県民も関心があるところですし、もう少し納得いくような説明ができるものがあるといいなと思っております。

＜植木 座長＞

あの、資料の作り方として、我々が理解しやすいような作り方にしてもらえれば大変ありがたいなことなんですね。ですから前年度からの繰越面積とかいうものについてはあるんですけども、それが今度また、当然継続していくことになるんですけども、別個にまた新しい年度から始まっていくものがあるというふうになってくるならば、そういうのがごちゃ混ぜになってしまうとなかなかわからない。こちらの理解不足もあるのかもしれないけれど、理解不足を補うための、上手い資料づくりというのを心がけてほしいなというふうに思います。

それでちょっと心配なのはやはり、一度こういった計画が遅れてしまうと、次への繰越というのをまた解消していくのは結構しんどいなというふうに、私自身は思っています。例えばもう箇所付けがされているということで、それはそれで結構なことだと思ってしまうんですけどもね、ところが前年度の繰越分と新たに今年度やるべき事業とで、やはり相当なボリュームがあるわけですよ。やっぱり近年の傾向として、現場で働く人たちの労働力の不足というのは結構言われていましてね、その中で、計画はここまで盛り込んだんですけども、箇所付けもできたんですけども、じゃあ実行はそれがうまくいくのかという、そこはちょっと気になっているところなんです。また次年度に繰越ということもあり得る、もっと言えば2年後3年後まで繰越すということになるかもしれないのであって、いやそれは前もって古いものからどんどんやっていくということでしょう

うけれども、その辺の問題もあろうかなど。やはりできるだけ計画通りに進めていく、まあ色々な状況があって前回は消化できなかったということはあるんでしょうけれども、その事情は知っておりますので、なかなか突っ込んで言えませんが、ただ我々としては評価するうえで分かりやすい資料がないと、どう評価するんだということなんです。この場で色々意見が言えるのかなというふうに思っております。ちょっとまどろっこしいような言い方ですけども、はい、堀越委員。

＜堀越（倫）委員＞

それともう一点、教えていただきたいことも含めてなんですが、今年2019年の9月から、森林環境譲与税の譲与が開始されますね。それで、県の方にも回ってくる分があるんですけども、その用途というのがね、この森林税の関係の事業と被っている部分があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の区分けですね。今座長がおっしゃったように、今年度事業ができませんでした、翌年度にその事業を繰り越しますというものがあるとするならば、そこに加えてその森林環境譲与税の絡みの事業が増えてくるのであるならば、なお繰越す分が大きくなってしまわないかということもあって、実際にその森林環境譲与税が県の方としてどういう形で使われるのかということはまだはっきり私の方では把握できないんですが、その辺も含めたところでの心配というのがあります。

＜小山靖 森林政策課長＞

ご指摘の点について、国の譲与税と県の森林税については、用途がダブることはあってはならないことだというふうに考えております。簡単に申し上げますと、国の森林環境譲与税というのは、今までの既存のフレームの中では森林整備ができなかったところを、新たに森林経営管理制度という仕組みを作って、森林整備をしていこうと。そしてそのための財源として譲与税という制度を創出したということでございますので、今まで本当に、所有者がわからなかったり、条件的に厳しくて森林整備ができなかったところを、譲与税を財源として森林整備をしていくと。ですので譲与税はそちらに係る費用に充当していくというのが基本でございます。一方で県民税は御案内のとおり、里山の整備を中心に使っていくということでございますので、ダブることはなく、しっかり区分をしなくてはならないというふうに考えております。

ちなみに、県に譲与される森林環境譲与税は、今年度1億2千万円ほどございまして、新たに導入された森林経営管理制度は市町村が主体となって行うものですので、県は市町村の支援に使っていくということになっており、様々な市町村支援を今年度も実施しているところでございます。

それから基金残高についての補足をさせていただきます。また資料については我々もまた工夫をさせていただいてですね、ご相談をしながらより良いものとなるように頑張っていきたいと思っておりますが、レポートの29ページからを御覧いただきたいのですが、これが第3期の全体像で、ちょっと委員の皆様の皆様の御意見の主旨とは若干かけ離れているものかもしれませんが、第3期で何をやるんだというものが左の方に書いて

あって、目標と概算事業費を書いてあります。それで右に進捗状況として、例えば一番上のみんなで支える里山整備事業でしたら、目標が4,300ヘクタールですので30パーセントの進捗ですということで、整理をさせていただいたところでございます。またご意見をいただく中で、より分かりやすい資料になるように工夫してまいりたいと考えております。以上です。

＜植木 座長＞

ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、麻生委員。確認ですね。

＜麻生 委員＞

再度確認をさせてください。この30年度のみんなで支える里山整備事業については、繰越分が実質的には950ヘクタールくらいあって、そのうち約110ヘクタールは完了しているというのは確認しているというお話だったのですけれども、いわばこの、レポートにある7ページ8ページというのは、一般的な考えでいくと、決算報告書に当たるわけですね。そうしたときに、これは堀越委員にもちょっと伺って確認しておきたいと思うんですけれども、その年度の会計閉鎖までに支払われたものというのが決算報告書に上がってくるその年度の実績になるというふうに私は理解しているんですけれども、ここでその繰越分も含めて実績に上げ、なおかつ執行額にも上げるということが妥当なのかということについて、ちょっと確認をさせていただきたいのですが。

＜小山靖 森林政策課長＞

通常の決算のルールで言えば、ご指摘のとおりだと思っております。確かに繰越も多かったというご指摘も、確かに実際終わっていないじゃないかと、それを30年度の実績として数字上計上するのは実際と違うのではないかと、そういうご趣旨と理解をいたしますので、我々は30年度の予算のものについては30年度のところに整理をさせていただきましたけれども、繰越の実態が見えなくなってしまうんじゃないかという、そういうご趣旨でのご指摘かと思っておりますけれども、次回以降の資料の整理の中で、その辺りについては検討させていただきたいと思っております。

＜植木 座長＞

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。どうぞ、桑井委員。

＜桑井 委員＞

私もやはり少しわかりにくいというのが第一印象です。資料1の、今回この検証評価の流れというのを新たに作っていただきましたけれど、今回県民会議で検証・評価シート案というのを出されたわけですね。これを私どもの方で、承認した後、検証・評価シートが9月から10月に公表されるという流れになるわけですが、この繰越分の評価を我々が十分できないまま、この検証・評価シートを認めて公表されるという流れになっていくんですが、これが県民会議として、我々委員として、本当にこういう検証

の仕方でいいのかどうかというのは私ちょっと疑問に思っています。やはり過去に色々な事件がありましたけれども、そこで評価ができなかったというのが我々、一番反省しなくてはいけない点だろうと考えていますので、その辺をもっとしっかりとですね、議論あるいは皆さんの意見をいただいた方が私はいいいんじゃないかなというふうに考えています。

<植木 座長>

はい、今の点については、拙速になるなど。過去の教訓もあるだろうし、もうちょっと委員の皆様にご丁寧な説明の上でのご理解を求めて、その上で進めたらどうかというような、まあ言ってしまうとそういうことかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

<小山靖 森林政策課長>

はい。繰越分の評価がというご指摘でございますが、事業上の決算額は、資料3の検証・評価シートの1ページを御覧いただきますと、決算額ということで5,200万程ということで、実績値も下に掲げて記載をしているところでございます。ですから、ちょっとこの1,290ヘクタールの内訳を詳しくご説明をしないと、わからないというご指摘ですので、そこはちょっとまた改めて整理をさせていただきたいと思っております。

<植木 座長>

そうですね、その方がいいと思います。次回の県民会議までに、この検証・評価シートを十分理解してもらったうえで、次回の議題にもう一度するというところで、そうした方がいいと思いますが、よろしいですか。事務局としては何か困りますか、スケジュール上。実はもう進めなきゃいけないんだとかいうような話で、今日決めていただかなければ困るんだという事情があればですね、承りますが、何せ私もなかなかこの内容を十分できていないというところですので、この辺はやはり、この検証評価、我々の重要な努めでございますので、きちんとやった方がいいのかなというふうに思いますけれども。

<小山靖 森林政策課長>

はい。承知いたしました。そのように対応させていただきます。

<堀越（倫）委員>

それをやるときに、どこの時点をもってその事業が完成するのかという、その線をきちんと示した上でその決算をすれば済むことだと思うんですね。それがなかなか曖昧なのかなと、わかりづらくなっているのかなというのがあるので、そこをきちんと明確にしてください。一般的には、民間企業ではやはり引渡しが終わったところで完成というふうに見るのが通常ですので、そうではなくて公会計だからということで、こういう基準で完成にするということであるならば、きちんとその説明書きをつけて、「こういう基準だから1,290ヘクタールです」ならそういうふうに言って示すのが一番わかりやすいと思います。

＜植木 座長＞

では事務局、よろしくお願ひいたします。はい、他に何かどうでしょうか、ご意見ご質問とか。はいどうぞ、安原委員。

＜安原 委員＞

みんなで支える里山整備事業の中で、今年の一つのポイントであるライフラインというのがあるんですけども、このライフラインの、レポートの5ページの「喫緊のライフライン沿いの倒木対策」、ここでいうと箇所数で表されていて、55箇所と15箇所、合わせて70箇所なんですけど、これが10ページの中段のところの、令和元年度執行予定のところではですね、単位は書いていないんですけど、625ヘクタール+ライフラインということで、これが面積なら700ヘクタールくらいになるんでしょうかね、ここではヘクタールで表されている。それであの前回のときのご説明ですと、ライフラインの関係はイメージ的に言うと単木的な施業になってくるといふように説明を受けたように記憶しております、今後こういった表なりで表すときに、箇所数で行くのかそれとも面積なのか、金額なのかというのがちょっと整理できていないのかな、それとも私の見方がちょっとおかしいのかなと思っております、逆に言うと県民の方もこれを見たときに、例えば10ページだけ見れば面積というような指標になっていますし、5ページを見れば箇所数になっているということです、この辺について御説明をいただければと思います。

＜小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

ご指摘のとおりでございまして、ライフライン等の保全対策につきましては、基本的に箇所数でカウントしております。10ページの方の表につきましては、あくまでもプラスでライフラインがこの625に乗ってくるよということを示したかっただけでございまして、確かにここでヘクタールという軸の上に乗けると、このぐらいの面積があるんじゃないかという誤解を受けることになり、非常に正確さを欠いておりますので、こちらについてはまた修正も必要かなというふうに思っております。あくまでも箇所数ということで、標記を徹底していきたいと思ひます。

＜植木 座長＞

安原委員、よろしいですか。他にどうでしょうか、何かご意見ご質問ございませんか。はい、どうぞ桑井委員。

＜桑井 委員＞

森林づくりレポートのほうに、29ページから5年間の概算事業費というのを今回掲載していただいたんですが、これは5年間の概算事業費ということですよ。それで合計すると5年間でいくらになるんでしょうか。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

はい。おっしゃったとおりでございます、あくまでもこの概算事業費は5年間というものになりまして、この5年間の概算事業費は当初の予定で行きますと、約40億円というふうに見込んでおります。

<桑井 委員>

それじゃこの5年間に40億円を、基金の中から使っていくということですね。これは非常に私わかりやすくいいかなと思っています。

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。とりあえずよろしいでしょうか。また何かありましたら後でも承りますので、遠慮なくどうぞ。

開始から1時間経ちましたので、ちょっと休憩しましょう。

<休憩>

(2) みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況等

<植木 座長>

それでは次の議題、(2)のみんなで支える森林づくり地域会議の開催状況等についてということで、事務局よろしく願いいたします。

説明者：小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長・・・資料4、資料5

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。1つ目が地域会議の内容について、2つ目が推進支援金の、大変分厚い100ページにも及ぶような資料を、まあ今回は急遽これを出そうかどうかというところだったんですが、なかなか読みこなせないのも、これも先ほどの議論と一緒に思うんですが、次回からできるだけちょっと早めに対応しましょうか。

それでは何かご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、地域会議についてちょっと確認なんです、南信州、上伊那、上小等ありますが、これが全てではないですよ。その他の地域が出ていないのは、何か理由があるんですか。

＜小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

まだこの後開催される分がございますので、あくまでも現在までに開催された分ということになります。また、既に終わっているものでも直近過ぎてまだまとまっていないというものもございます。

＜植木 座長＞

承知しました。それでは、ただ今の地域会議とそれから森林づくり推進支援金の問題について何かございましたら、ご意見等いただきたいと思います。はい、麻生委員。

＜麻生 委員＞

まず地域会議の方ですけれども、議事録という形で送っていただいたのですけれども、その議事録にも非常に地域で特色がありまして、あまりに簡潔にまとめすぎて、なんて言ったらいいんでしょう、この会議の様子が伝わってこないような議事録と、ちょっと冗長にはなるけれども一語一句までという感じで非常に、お話しになっているのをそのまま傍にいて聴くような感じでされているのと、2種類あって、どちらかという読むのは大変なのですけれども、つまり我々が普段いただいている議事録に近い、一語一句も含めてに近いような形で書かれているものの方が、より地域会議の人たちが何を考え感じているのかというのがわかるので、是非そちらの議事録に統一していただけないというふうに読んでいて思いました。

それから森林づくり推進支援金のほうに移ります。このシートを見せていただいて、評価・検証をどうするのか、公表をどうするのかということは、前回私の方が質問させていただいています。それで、一応市町村が自ら評価するというのがこのシートということになると思うのですけれども、例えば事業内容として事業量が面積とか距離とか、箇所とか、立米とか、そういった数字の記載がないものがやはりあります。

それから、その成果についても、いわゆる印象として抽象的に「つなげることができた」とか「広めることができた」という、漠然とした評価というものがあるのですけれども、やはりこの公的なお金を使って一つの事業をやったときに、どんな評価ができるかということについては、なるべく数量化をしていただきたいというふうに思います。例えば、何か木工のキットを使って楽しんでもらえてよかったとかというのだったら、参加者にアンケートをつけて、アンケートを集計したらこういう評価があったとか、何にしても、もう少しその客観的に、こういう評価ができますということを示していただけるような評価の仕方に統一していただけないんじゃないかと思いました。

実際に市町村がやっているものの中には、新しい取組として、広葉樹を少し伐採率を上げて、広葉樹林をどうこれから作っていったら、広葉樹の活用を増やしていくとか、人工的な針葉樹林を一部広葉樹林化していくとか、市町村がそこまでこれから先の森林の作り方、あり方について取り組んでいる姿勢は、非常に評価できる取組だと思いましたので、そういうものは今後もどんどん推し進めていただきたいと思いますというふうに思いました。

それから松くい虫の関係のものが多かったのですけれども、中にいくつか作業道に関するものがあって、作業道は非常に大事なもので、新規開設とか路網を作るということも大事なのですが、既存の作業道をどう補修して、実際に間伐とか主伐のときに使えるようにしていくということも非常に大事なことなので、これについて市町村が取り組むということは非常に意味があることだと思っています。ただ昨今、大雨とかがあるので、せっかく直してもまたすぐダメになるという追いかけっこが実情なので、この辺り公的なお金をかけて補修するということの難しさだなというふうに思っています。以上です。

<植木 座長>

事務局どうですか、何かコメントありますか、ただ今麻生委員の意見に関して。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

はい、いただいたご指摘につきましては、また市町村への指導等も含めまして、対応していきたいと思っております。

<植木 座長>

それでは私から一点なんです、地域会議の開催状況のこういった議事録があります。これは大変大事だなと思っていて、このそれぞれ特徴ある地域の内容について我々が把握するのは非常に大事で、それでそれを踏まえてここで議論をするということです。確か以前にも言ったんですが、地域会議のこういったものをどうやって活かすのかということですよ、我々がです。そういった場合に、なかなか読みこなせない部分もあるんですが、できればですね、一番表紙にですね、まさにポイントでいいので、各地域会議ではこういうことが今話題になっている、こういうことが問題視されているということが、1枚ペラでよいのでわかればありがたいなということです。それを踏まえて我々も議論できたら嬉しいんですが。まああの、仕事量をどんどん増やすばかりが良いとは思っていませんけれども、やはりより良い県民税の活用を考えれば、この会議での検証・評価というものは大事だと思いますので、地域会議の意見はできるだけ吸い上げるようにしたいなと思っていますので是非、できる範囲で結構でございますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

他にどうですか、ご意見ございませんか。なければ次の議題に進みたいと思います。

3つ目の令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について、及びその他も含めて事務局から説明をお願いいたします。

(3) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

説明者：小澤岳弘 森林政策課 課長補佐兼企画係長・・・資料6、資料7、
資料8-1、資料8-2
説明者：高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長・・・資料9

説明者：小澤岳弘 森林政策課 課長補佐兼企画係長・・・資料10

説明者：柴田昌志 県産材利用推進室長・・・資料11

<植木 座長>

はい、どうもありがとうございました。たくさんのご説明がありましたので、ご意見ご質問等あればお願いしたいと思います。

<堀越（倫） 委員>

確認も含めてなんですけれども、資料7について、話を蒸し返すようで申し訳ないんですが、資料7のみんなで支える里山整備事業については、これは繰り越してきた基金で執行していくということでもよろしいんですよね。その中で具体的に数字を上げると、上から2行目の1億9,300万円と、2,500万円と、それから6,815万円が、繰り越してきた基金を充てるものということでもよろしいんですか？

<高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長>

今の資料7の表で申し上げますと、一番上の30年度の繰越分が1,175ヘクタールございまして、この部分が繰越分で、その下は今年度、令和元年度の当初予算の部分となります。

<堀越（倫） 委員>

ですから当初のこの分については、第2期分の残高を充当していくということでもよろしいんですよね。それが先ほど、その基金をこういうふうに使いますというところの、当初の2億9千万円に繋がるということでもよろしいんですよね。

それで、この1行目の2億4,500万円については、これは繰り越してきた分です。ただ30年度の決算においては、基金という財布の中に実際にはまだお金が残っているんですけども、完成したのものとして基金が消費されているというふうな組み合わせになっているということでもいいんですよね。その結果、第2期から繰り越してきた基金の残高が2億2,500万円ですということでもいいんですよね。そういうことですよ？

あの、色々な資料をいただいている、その資料のつながりが非常にわかりにくいので、今確認させていただいたところです。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

おっしゃるとおりで、30年度から繰り越してきたものについては、執行済みとカウントして残りの残高を出しているということになります。

<堀越（倫） 委員>

だからこの2億4,500万円というのは、実際には今年度に入って完成として上がってくる分があるんですけども、30年度においては執行済みという処理で、2期分の基金の残高が計算されているという、そういったことでもよろしいんですよね。ですので、そこ

ら辺の基準をはっきりさせてもらえばということで、今確認のため質問させていただきました。

それともう一点、引き続きよろしいでしょうか。先ほど切捨間伐というような話が出まして、地域によっては搬出というようなことも出ました。それでその切捨と搬出間伐の違いというのが、どこで線引きしているかというのを教えていただきたいのと、それから搬出の方法というのは、今どうやっているのでしょうか。

<高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長>

今、搬出の要望の多いところということでは、佐久が多いというふうに聞いております。ただやはりですね、税事業の最初のスキームの中では、伐って外へ出すということよりも、むしろ里山に近くて出せなかったところとか、そういう厳しいところが意外であったと思うんですが、そのため切捨ということに原則しておりました。ただやはり地域によりましては、逆に伐ったものを置いておく方が危ないのではないかというご意見もありまして、すぐ下に人家があるとかですね、これはやはり搬出もある程度、地域によって認めております。ただあまり搬出ばかり、これを全部認めますと、一方の合板・製材という別の補助事業がございまして、そちらを活用しないでこの森林税事業を活用してしまうケースがある等、そこはデマケの部分がありますので、地域によっては当然搬出を認めていますけれども、あまり私ども搬出ばかりPRしますとほかの事業とのすり合わせが難しくなるものですから、ちょっとそれは各地域ごとに具体的に検証させていただきながら、私どもの方でチェックさせていただいています。

<堀越（倫） 委員>

あの、その搬出する場合に具体的にはどうやって搬出しているんですか？今は。

<高橋明彦 参事兼森林づくり推進課長>

色々ございますけれども、基本的に機械が入るところについてはスイングヤード等で、道から近いところについては出してもらっています。やはり道から遠いところについては取って搬出までは、経費がかかりますので、難しいと思います。

<堀越（倫） 委員>

ちょっと森林税のところからは話が外れるのかもしれないんですけれども、山の中にかなり人工物の残置物が多くて、かなり年数が経っていると思うんですけれども、かつて搬出に使われたワイヤーがそのまま放置されているというようなケースもあって、やはりその森林整備というところから見ると、そういったものもどうなのかなというのは個人的に疑問として感じているところです。

<植木 座長>

事業体の問題でもありますね、その辺りは。できるだけそういったものは残さないというのは前提なんですけどね。他にどうでしょうか、何かご意見等。はい、上原委員。

＜上原 委員＞

30年度31年度と、済んだものとこれからの事業と見させてもらって、皆さんも県民の方々も一生懸命取り組んでいただいているなというのが読み取れて、とても嬉しいことです。

その上でなんですけれども、偏りはありますよね。子どもとか何か、そっちの事業がどうしても上がってくるという、それはそれで県民から上がってくるものだから、これ仕方がない部分あって、それはそうだと思いますが、広く言うところ時代にあった事業というのを的確に読み取って事業化できているかどうかというのはちょっと引っ掛かりがありますよね。例えば今ならもう、高齢者・障がい者とか、今の時代に合わせたもの、あるいはインバウンド向けのものとか、そんなものもあってもいいかなと思っています。

それからもう1つですけれど、地域会議というのは、会議だけですかね。何か色々な事業をするとか、まあ事業はないんだろうけれど、会議の工夫で「地域子ども会議」とかね、「地域若者会議」とか、そんな展開は可能なんではなかね。委員だけで常に開くんでしょうか。

＜植木 座長＞

そうですね、基本的にはその地域で選ばれた委員さん達がこういった形で同じように議論して。

＜上原 委員＞

なるほどそういうことですね。それを広げた形で、そういったものでも開いていただけたら、最初に言わせていただいたような新しい切り口で新しい展開が上がってくるんじゃないかなって、大人ばかりでやればそれはもう、そっちの方向に行きますよね。それはそれでいいんですけれども、色んな角度が欲しいなというのと、地域会議のあり方というかスタイルも色々な工夫を取り込んでいただければいいかなと思います。

それで併せて言いますと、要するにもっとPRをしたらどうですかと、森林税のPR、それから森の活用、あるいは森ってどんなものかという、そういう色々な発想が浮かぶようなPRですね。そうすると間伐材とか木を伐るんだとか運び出すとかそういうだけじゃないような事業が上がってくるんじゃないかな、森に一体どういうふうに関わっているの？というようなね、そんなのがあると色々な着想も生まれるんじゃないかという、そんなことを思いました。

それともう一つは、もう20年度から始まっていて10年経ちますから、色々な今まで上がってきた事業を辿ってみるといいんじゃないかな。やはり動向があるだろうし、動向があるということはきっと漏れているものもあるということで、何か目の付け所の新しいものを、やってきたことを辿ってみることで見つかるんじゃないかなと思いました。

＜植木 座長＞

ありがとうございました。そうですね、おっしゃるとおりだと思います。特にこの第3期においては、やはりそういう時代に合わせた、あるいは特にニーズの高いものについて広げたというのがこの第3期なんですね。それが十分かと言ったら多分、まだだとは思いますが。その辺はまだ検討する余地があるかなというふうには思いますけれども、基本的にはこの税の始まった最初の理由は、間伐が遅れている、そのところへのテコ入れをしましょうということだったものですから、それから10年経って、まだ間伐が全部は終了していないだろうし、ただ県民の方々の色々なニーズがあるからということで、第3期でもこのように感じているところです。まあ今後また、例えばご高齢の方とかのニーズも当然出てくるだろうし、それはそれでまた意見を出してもらえれば、盛り込んでいくような可能性もあるんじゃないかという気がします。

それから地域会議の工夫ってどうするかなという、これなかなか難しいなと私聞いていて思いました。私も当初この県民会議と地域会議両方やっていたんですけども、地域会議は結構やっぱり個性のある方々がいっぱいいてね、まあそれはちょっと工夫の余地はあるんだろうとは思いますが、難しい部分もあるなと感じています。そこはアイデアを出してもらえればということだと思いますけれどね。

他にどうでしょう、何かご意見ございませんか。はいどうぞ、野本委員。

<野本 委員>

2点あるんですけど、1点目は先ほどの資料10の、森林づくり県民税を活用した危険木等の伐採に係る留意事項についてということで、一般的に林業の現場って、1,000人に1人が年間に死亡するという危険な作業というふうには聞いているんですけども、現場では積極的に安全対策を取るという風土がないらしいんですね、聞くところによると。それに対して、これは留意事項ですけども、県民税で新しい枠を、安全対策を導入するための枠を作ったらどうかと、一つ思いました。

今日もちょっと森林産業展を見てきたんですけども、IT化だったりとか、実際もう新しい技術というのはどんどん出てくると思うんですけども、まあそれに県民税を使えたらというのが一つ、考えたことです。

それともう一つなんですけれども、地域会議の資料で、南信州の地域会議ですかね、35ページの真ん中辺りで、原委員が発言していることにすごく共感したんですけども、元々は間伐が始まりだったということを知っていてすごく納得したんですけども、本当に対症療法的な事業が多いんじゃないかなというふうに感じています。緊急にやむを得ないところに使っていることが多いというのにもすごく納得して、守る方は何もしなくても申請は出てくるということにすごく、わかります。というか納得しました。それで、この方はその後、自分達が子どもの頃に親がやっていたことに返ればいいだけの話だというふうにおっしゃっていて、多分年齢はそれなりに高い方だと思うんですけども。じゃあ実際、今長野県に住んでいる子どもたち、その親世代の人達が、昔に返れるかと言ったら、多分返れないと思います。何をしているのかもわからないし、興味がない人ばかりで、私は森のようちえんに佐久穂町で関わっているんですけども、実際保護者として今は園と関わっていて、例えば1年いて思ったのは、特殊な教育機関だという

ことなんですね。本当に一部の親御さんが、しかもIターンです。8割9割がIターンの親御さんで、思いを持って子どもを通わせているというのが現状なんですね。それで、やまほいく制度というのがあって、実際うちは娘が普及園と、いま現在通っているのは特化型園なんですけれども、2箇所行ってみて思ったのは、普及園って一体何なんだろうということです。実際、野外でやる保育とは言うんですけども、地域の実情に合ったカリキュラムで子どもを育てているかというところちょっと疑問だなというふうに思って。というのもやはり園庭は砂地、木もない、先生が一生懸命除草しているというような状態の園を、普及園だというふうに謳っているんですけども、それってどうなのかなと、かなり格差がありますよね、その森のようちえんで、のびのび1日森で過ごしている子どもたちと様子を比べると、同じ地域なのにこれだけ差があるのはおかしいんじゃないかなと思うので、私がお願いしたいのは、一貫したキャリア教育です。しかも公立でやってほしいなと思います。原体験と言いますか、ちょっと小学生だと私は遅いんじゃないかなと思います。一応林業の事業体に、地域地域によっては良い人材がいて、指導してくれる方がいらっしゃると思うんですけども、もうそれでは遅いというか、幼稚園保育園の時代に、実際自分の地域の里山でどれだけ遊んだかというのが、今後の人材育成の礎になると思うんですね。それをやることによって、実際、森のようちえんというのはIターンで来ている人ばかりなので、もうそれをめがけて来ているんですね。それで、長野県がそれを公立園で全部やるということになれば、実際方法としてどうなるのか、運用はどうなるのかという具体策を今言えないですけど、多分全国から人が来ると思います。実際、私はすごく小さい自治体に暮らしているんですけど、その保育園がすごく自然豊かなところに子どもが行って遊んでいるかと言ったら、実はそんなことないなと思って。意外と都市化した均一化した保育を受けていて、何かすごくもったいない。毎日暮らしているけれど、私は別の自治体までわざわざ通ってその森のようちえんに通わせているんですね。なんだかすごくもったいないなと思いながら、日々過ごしています。これを是非、県の方の主導で、公立園の底上げというか、特に入り口を。そうすると最終的にはいい人材が揃って、今から始めても20年掛かると思うんですね。その地域地域にいい人材が残っていくんじゃないかなというふうには思います。

高校の科でも、林業科というか森林に関わる科というのはすごく少なく、特に東信は人材が欲しい地域なのに、高校の科が造園科が一つあるだけで、あとは存在しないというのがすごくもったいないなと。本当に一貫したキャリア教育が、幼・小・中・高、最終的には大学という形で、長野県として示せるものがあればいいなというふうに思いました。

<植木 座長>

はい。森林税で対応できるものもあるだろうし、県の政策としてやらなきゃいけない部分もあるかなと思って聞いていました。事務局から何かありますか。

<城風人 信州の木活用課長>

ご意見ありがとうございます。信州の木活用課の城でございます。前半部分の安全の

ところについては委員のおっしゃるとおりでして、この安全を何とかしないと、林業の未来はないんじゃないかなと常々思っているところです。森林税の事業としてどうするかというのも考えていきたいと思えますけれども、植木先生のおっしゃるとおり、本体と言うか林政として今でもやっている部分もありますし、これを充実させないといけななとも考えております。一つにはやはり教育ということは重要ですので、植木先生にもご協力をいただいている林業大学校でも、もっと体系的にしっかり安全について学べるようにしたいと考えておりますし、事業体に対して今までも安全指導やパトロールなどもやっているんですけど、それに加えてもうちょっと経営者レベルで、しっかり意識を高めていただくような研修をする事業も今年度から始めようとしているところです。

また、森林税でやるような、特に里山整備利用地域のような活動の参加者についても安全が重要ですので、この人材育成、きちんと安全に山で作業をできるようにという研修の予算も持っております。これもかなり参加者が出てきていて、それが別の地域の里山利用にも、せっかく講習を受けたので自分でもやってみようかという形でつながっていくことがありますので、これは広げていきたいなと思っています。

とにかく安全というのは本当に重要ですので、せっかくやる気になっても、ケガが一つあると、それだけでその活動も終わってしまいますので、しっかりやっていきたいと思えます。

＜小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長＞

ご指摘をいただきありがとうございます。先ほど委員のおっしゃった一貫したキャリア教育、その一貫性というところはやはり長野県の目指すべき姿かと思っています。

そういった中でも、今回の第3期森林税の中では、ご承知かと思えますけれどもやまほいくだけではなく、学校林の整備とか、あるいは自然教育・野外教育の推進ということで、色々なメニューを設けてやっております。ですので、今回の森林税を使って、森林税がすべてではないんですけれども、各部局にまたがっている部分もごございますので、庁内でなるべく連携を図って、一貫性をなるべく持たせるような取り組み方をしていきたいと思っております。

＜植木 座長＞

はい。他にどうでしょうか、何かご意見ご質問ございませんか。

＜堀越（み）委員＞

PR といいますか、伝え方について3点ほどお話しさせていただければと思いました。

森林税、私も2年目になってようやく全貌が少しわかってきたかなというところなんですが、事業自体は基本的に素晴らしいものだと思うので、そこをどう伝えるかという部分がもったいないかなと思っています。

一点目は、ホームページに載せました、フェイスブックで発信しましたというのが、発信にはなっていないということです。一例としまして、長野県林務部さんのフェイスブックページ、「いいね」が58人、私が関わっている一般社団法人ソマミチの方ですと

1,000人からという形になってきますので、同じ形で発信しても、それが目に止まる方というのはそれだけ少ないので、それだけでは発信したとは言えないのかなというふうに思いました。

それと併せて二点目なのですが、発信媒体のクオリティと言いますか、先ほどのPR動画も素敵とは思いますが、こんな事業をしましたよ、という報告のようなものになっていて、その目指す全体的なライフスタイルというところまでは行けていないのかなと思います。

パンフレット等も、どんなふうに作られているのか、例えば業者さんをどんなふうに選定されてるのかですとか、キャラクターは以前も話があったかと思いますが、内部でお作りになったということで、あれで長野県の森林の目指すライフスタイルが伝わるキャラクターになっているのかですとか、そういった面から多少改善の余地があるのではと思います。例えばデザインコンペなど、外部の知恵を取り入れやすい形にして発信していくものを作っていけるといいのかなと思います。同様に、今回の事業にもありますが、空間の木質化ですとか木工コンクール等の事業があると思うんですが、ただ木を使っただけの木質空間があまり増えても、それって素敵だよなというふうになりにくいのではないかと思います。同じものでも違う発想やデザインで作ってくださる方の意見やアイデアを吸い上げて、より素敵なものをアウトプットしていけるような形にできる方法はないのかなというふうに思いました。

<植木 座長>

なるほど。この議論、結構いつも出るんですよ、PRの問題は。事務局どうですか。やはり目標として、県民に内容までわかってほしいのを我々掲げているじゃないですか。それがまだまだ、3割にも至っていないということ自体が、まだやりようがあるのかと思うんだけど、どうですか。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

ご指摘ありがとうございます。まだまだPRにつきましても改善の余地があるとは思っており、日々努力しているところですが、特にSNSにつきましてもまだまだ、やり方あるいは頻度ですとか、改善の余地があるかと思っております。それからご提案のありましたコンペ方式のようなものも取り入れつつですね、県民の皆さんも参加しながらやっていくようなスタイルも模索していきたいなと思っております。

またPR動画につきましても、確かにおっしゃるとおり、今回は「やりました」的な動画を、しかも5分という長い時間ですので、なるべくそれこそSNS等に簡単にアップできるように、例えば1分程度にまとめるとか、あとは先ほど委員がおっしゃったような、目指すべきライフスタイルが表現できているものとか、あるいはもっとストーリー性を持って、より見ていただきやすいようなものであるとか、そういった工夫をもってやっていきたいと思っております。

ちなみに使途の認知度につきましては、最新のデータ、平成30年度のモニターアンケートの調査結果が暫定として出ておまして、一応40%は超えたという結果になってお

ります。45.5%となっています。

<植木 座長>

そうですか。失礼しました。どうしてそんなに一気に伸びたんだろう。それは失礼しました。ありがとうございました。他に何かございませんか。はい、秋葉委員どうぞ。

<秋葉 委員 >

時間も限られていますので、前の方の話に関わることで二つほど。

一つはこの資料の捉え方の話で、今日も前半にずいぶん議論が出たんですけども、県民にこの細かい資料を読んで理解しろというのは、非常にハードルが高いです。ですので是非その、ぐるっとケーキのような図を、よくございますよね。ケーキがあって、それが500円なわけです。500円のケーキの8分の1カットが何に使われて、4分の1カットが何に使われて、ざっくり25円位がここに使われて、という本当に直感的にビジュアルに、一目見たら「ああ、うちが払った500円がこういうふうに使われているのね」という見せ方を、是非最終的には工夫をしていただきたいなと思います。本当に県民目線では、これを読んで理解してくださいというのは無理難題ですので、その工夫を是非していただきたいなというのが一つです。

もう一つはですね、非常に重い問題なんですけれども、日本中どこも人口が減っております。長野県も毎年毎年、1万1,000人ずつきれいに減っていつているわけですね。昔のように、お金さえつけたら事業が進むという発想が成り立つ時代ではもうありませんので、去年もこの話は出たと思うんですが、繰り越しましたというのが、地域の合意形成ができないから繰り越したのか、やる人手がいなくて繰り越したのか。やる人手がいなくて繰り越してる要因というのは、繰り越してももっとひどくなるだけでしかない。そのところを、新しいスキームを私たちは考えないといけない時代に来ているんだということは、もう十分ご承知だとは思いますが、もうお金をつけてできる時代ではない。民間企業は、注文をもらっても人手不足で黒字倒産している時代です。ですので、この事業自体がそうならないように願っておりますので、その点を意見と言いますかちょっと注意喚起をしたいなと、この2点だけでございます。

<植木 座長>

ありがとうございます。特に2点目は大変重要な指摘かなというふうに思います。他にどうでしょうか。よろしいですか。

では最後に私からのお願いなんですけど、今期から初めて、対応するニーズを広げたということで、他部局との横断的な連携をやっているわけですね。これは大変いいことだなと私も思っております。教育委員会だとか、環境部だとか、建設部だとかがこの県民税を使っているということは、正に県民全体で、あるいは県庁を挙げてということが見えてよいのかなというふうに思います。

ただですね、これまで行政についてよく言われる縦割行政とかという中において、同じ考え方や志が一致すればいいんですけども、例えばこの点については林務部として

はこうやりたいんだけど、ところが他の部局として連携しているところが、いやいやそうでは困るというような話がもしかしたらあるのかもしれない。そういう場合にどうふうに調整するのかなというのは大変難しい問題かなど。例えば河畔林整備ということになると、これは建設部となってくるわけですね。それで林務部と建設部、まあ基本的には建設部にお任せしているのかもしれませんが、そもそも、これは私が勝手に思っているんですが、林務部と建設部というのは哲学が違う、やり方が違う、風土も違うと。というふうになってくると、どうやってうまくこの河畔林整備をやっていくか、例えば林務部であればできるだけ河畔林周辺の森林は豊かに残して健全な状態に保ちたいと、ところが建設部は、いやいやこんなのはある程度伐っちゃって、コンクリートで固めてしまえばそれでいいじゃないと、極端な話ですよ。というような対立構造が生まれた場合にどうやって調整するのかなというのが、ちょっと気になっているわけです。

これは多分、現場での議論となってくるんだろうと思いますし、そもそも河畔林整備ってどうやったら良いのかの技術的な問題もあるんですけど、できれば次回は現地視察のようなことがあるので、そういった他部局と一緒にやっているようなところの現地を見させていただければありがたい。そこで色々で見方、考え方を教えていただいて、ああこういうふうに整備しているんだねという、その中で我々はどのように理解するかということをやっていきたいと思っています。是非その辺り、希望ですけれどもお願いしたいなと思っています。

(4) その他

<植木 座長>

それでは時間になりましたので、最後にその他ということで、事務局からお願いいたします。

<小澤岳弘 森林政策課課長補佐兼企画係長>

それでは最後になりますけれども、今後の日程等について説明させていただきたいと思います。本日の会議の冒頭でも説明のありましたとおり、第2回目の会議につきましては、昨年と同様12月を目途に開催したいと考えています。また先ほど先生からお話がありましたように、現地につきましては11月を目途に、皆さんに見ていただけるような日程を考えております。それから昨年もそうなんですが、例年ですと第3回目の会議につきましては、3月の終わりに開催しておりました。こちらにつきましては、実際3月に開催となりますと、予算につきましては既に確定しているということ、及び当年度の事業内容についても、まだ決算が固まっていないということ、これらの諸々を考えますと、3回目は実際取り止めてもよいのではないかと事務局としては今のところ考えておまして、特段委員の皆様方から異論がなければ、3回目は行わないという方向で、また次の年の今ぐらいの時期に開催といった方向で考えてみたいと思っております。この点については以上でございます。

<植木 座長>

はい、今事務局から新しい提案がされました。第3回目は例年ですと3月ぐらいにやっているんですが、その内容については、今言った理由によって省いてもいいのではないかとのご提案ですよね。それについて、如何いたしましょうかということですが、ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが。はい、麻生委員。

<麻生 委員>

課題として、先ほどの評価シートのこととかもありますので、一つ前倒しにしてもうちょっと早い時期に1回入れて、やはり委員として集まって色々、聞きたくない意見もあると思うのですが、色々意見と意見を交わすということは、1年に3回は私はした方がいいのではないかと思います。

<植木 座長>

なるほどね、前倒しでもよいからやっぱり3回はやるべきだというご意見です。他の委員さんどうですか。

<上原 委員>

僕も同じです。やはり先ほどのPRから何からの踏まえると、前倒しという形で、3月には色々な会合もたくさんあるから、ちょっと早い方がいいのではないかと思います。

<植木 座長>

むしろ賛成だという委員の方いらっしゃいますか。はい、高見澤委員どうぞ。

<高見澤 委員>

2回でいいと思います。会をやるのが目的ではないから、それはやっぱり如何に政策に反映するかということだと思っているので、必要な時に随時開催するという事でいいんじゃないでしょうか。

<植木 座長>

ですから3月時点は省略しても構わないということですよ。それで適宜やはりやるべきかなど。他にどうですか、ご意見ありますか。どうぞ、堀越委員。

<堀越（倫） 委員>

私も年3回ぐらいは必要だと思っているんですが、前倒しでやるのであれば、12月という時期もちょっと考えていただいたほうがいいのかというふうには思います。ですから3回開催するについても、何を意見交換していくのかというテーマを明確にさせていただく必要はあるかなと思います。ただやはり2回というと、ちょっと議論が足りないかなという気はしておりますけれども。

<植木 座長>

3月そのものは私自身も実はですね、調整がつかないんですよ。ここはちょっとご勘弁いただきたいなというふうに私自身は思っています。ただですね、3月が終わってから8月までのこの間が結構長いんですよ。もうちょっと年度が明けてから早い時期にやられて、そして現地視察も踏まえてやったらどうなのかなと。3回くらいはやはり必要ではないかなと思いますけれども、3月は勘弁してほしい、そんな希望ですが。

また事務局持ち帰っていただいて、今のご意見を参考に決めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

予定の時間になりましたので、第1回目の県民会議はこれで終了にしたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

では、以上をもちまして、令和元年度の第1回みんなで支える森林づくり県民会議を終了ということにいたします。ご協力ありがとうございました。